

産婦健康診査に関するお知らせ

産婦健康診査 1ヶ月に加えて

産婦健康診査 2週間がはじまります

産婦健康診査 2週間とは？

産婦健康診査 2週間では、産婦健康診査（問診、診察、体重測定、尿検査、こころの健康状態の確認）に加えて、赤ちゃんの様子（体重測定、黄疸のチェック、授乳状況）を、助産師が確認させていただきます。健診の結果によっては、母児が必要な支援が受けられるように、市への報告や専門医療機関へ紹介等を行います。

開始時期：令和元年6月～

※令和元年6月1日以降に出産された方から対象となります。

予 約：出産で入院されたときに産科病棟で予約します。

費 用：1回につき5,000円（非課税自費）

※豊中市民の方は1回5,000円の費用助成があります。

他市の方は、お住いの自治体にご確認下さい。

お願い：産婦健康診査受診券（兼結果通知票）をお持ちの方は、あらかじめ受診者記入欄を記載の上、診察時に持参ください。受診券を持参されない場合、費用助成を受けられない場合があります。

令和元年6月

市立豊中病院 病院長

当院の産婦健康診査についてよくある質問にお答えします

Q：産婦健康診査は従来の産後健診とどこがちがうのですか？

A：従来の産後 1 ヶ月健診（問診・診察・体重測定・尿検査）に加えて、「こころの健康状態」の確認をさせていただきます。健診の結果によっては、必要な支援が受けられるように、市（保健センター）への報告や専門医療機関へ紹介等を行います。

Q：産婦健康診査の予約はどのようにとるのですか？

A：分娩で入院時に産科病棟で予約をとりますので、退院時に予約日・時間を確認してください。

Q：産婦健康診査は、産後 2 週間と産後 1 ヶ月の 2 回あると聞きましたが。

A：当院での産婦健康診査は平成 29 年 11 月より開始しており、開始当初は、産後 1 ヶ月のみとしておりましたが、令和元年 6 月（令和元年 6 月以降に出産された方を対象）より産婦健康診査 2 週間も開始いたします。

Q：産婦健康診査 2 週間と、産婦健康診査 1 ヶ月はどう違うのですか？

A：産婦健康診査 2 週間では、産婦健康診査（問診、診察、体重測定、尿検査、こころの健康状態のチェック）に加えて、助産師が赤ちゃんの様子（赤ちゃんの体重測定、赤ちゃんの黄疸の観察、授乳状況）を確認させていただきます。産婦健康診査 1 ヶ月では、産婦健康診査に加えて、産科医が母体の回復状況を確認させていただきます。尚、新生児 1 ヶ月健診は、金曜日に小児科医による集団健診を行っています。

Q：豊中市には産婦健康診査の公費助成があるのですか？

A：豊中市の方は、1 回上限 5,000 円の公費助成があります。市より配布の受診券を産婦健康診査の予約日に持参の上、問診およびこころの健康チェックを記載して、産婦人科外来受付に提出してください。受診券が公費助成の申請および保健センターへの報告用紙となっているため、受診券を持参しない場合、公費助成が受けられません。

Q：出産後の外来受診時には、公費助成の受診券が使えますか？

A：公費助成は産婦健康診査に対してのみ認められております。産後の保険診療（産後出血、高血圧、発熱など）や授乳相談外来の費用を、受診券を使用して公費助成を受けることはできません。

Q：公費助成の産婦健康診査の結果は、市町村に情報提供されるのですか？

A：公費助成がある産婦健康診査受診券は、産婦健康診査の結果を市町村に報告することにより、公費助成をうけることができます。市町村への情報提供を希望されない場合、産婦健康診査を受けることはできますが、公費助成は受けられません。産婦健康診査の結果を保健セ

ンターに報告することにより、必要な支援を受けることができますので、ご理解ください。

Q：豊中市以外に住んでいます。公費助成は受けられますか？

A：豊中市以外にお住まいの方は、公費助成があるかどうかは各自治体にご確認ください。平成31年3月現在、大阪府下で公費助成があるのは、豊中市、吹田市、大阪市、堺市、枚方市他18市町村です。公費助成のない自治体にお住まいの方には、受診券の配布がありませんので、当院産婦人科外来にて産婦健康診査時に問診票をお渡しします。

Q：別の病院で出産したのですが、市立豊中病院の産婦健康診査を受けることができますか？

A：産後の健診は、分娩した病院で受けることが望ましいため、当院の産婦健康診査は、当院で分娩した患者さまのみとさせていただきます。

令和元年6月 市立豊中病院 産婦人科